

日本福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、愛知県名古屋市に設立された、社会事業専門従事者の養成を目的とする中部社会事業短期大学を母体とし、1957（昭和32）年に、「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」を建学の精神として日本で初めての、社会福祉学部を有する4年制大学として開学した。新しい福祉社会の構築に貢献する指導的人材の育成を目標として、社会が求める福祉の拡大と複雑化に対応し、「ふくしの総合大学」を目指して、2000（平成12）年度以降改革を進め、2009（平成21）年度現在は、愛知県知多郡美浜町の美浜キャンパスに社会福祉学部、経済学部、子ども発達学部、国際福祉開発学部、福祉経営学部を、半田市の半田キャンパスに健康科学部を、名古屋市の名古屋キャンパスには社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科、福祉社会開発研究科を置き、3キャンパス6学部4研究科を擁する福祉分野を中心とした総合大学として発展を続けている。

大学、各学部・研究科等の理念・目的・教育目標については、学則などに明確に示しており、オンデマンド科目の「日本福祉大学の歴史」でも学生に周知するなど、さまざまな方法で学内外に発信している。

教員組織および教育・研究環境などはおおむね整備され、細部にわたる規則・規程に則った運営もなされている。また、前回の本協会の相互評価の結果を踏まえた改善にも積極的に取り組んでおり、外部評価委員による点検・評価も導入し、大学改革を積極的に推進している。

さらに、科学研究費補助金獲得に向けた学習会の開催や、個別研究の組織化など、外部資金の獲得に対し、大学全体で各研究者に積極的に働きかけている。その結果として、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」等に継続的に採択されている。また、同窓会と連携した地域社会における「福祉文化の創成」に関する事業をはじめ、大学の特性を生かした社会貢献に関する責務も積極的に果たしている。さらに、社会人に対する学修機会の提供を

目的とする通信制課程も充実している。

一方、課題も多く、特に近年では、受験生の福祉離れの傾向を受けて、一部の学部・学科では定員割れの状況にあることは問題である。今後とも、自己点検・評価を通じた大学改革を推進させ、課題を解決するとともに、貴大学が行う教育活動などをいっそう社会にアピールするなど、福祉分野の志願者拡大に努めることを期待する。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価は毎年、学部・大学院をはじめ、財務、事務組織等について行われているが、その結果は2005（平成17）年度以降、毎年『自己点検・評価活動報告書』として刊行されており、大学のホームページにも掲載されるなど学内外に公開されている。

また、自己点検・評価活動を推進するために「日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程」が定められ、各委員会の設置が規定されており、これらの委員会はそれぞれ運営規則を有している。特に、学外者として、同窓会会員・後援会会員をメンバーに加えた外部評価委員会を設けたことは、多様な観点から点検・評価を求めようとする大学の積極的な試みとして評価できる。

しかし、点検・評価の結果を学園・大学の事業計画に反映させる有効な仕組みが構築されていないため、評価の結果が必ずしも改善に結び付かないケースも少なくない。また、『自己点検・評価報告書』と『基礎データ』との間に齟齬が散見されたことも、改善が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

教育研究組織については、2009（平成21）年度現在、6学部4研究科で構成されている。

学部を越えた全学的な課題を検討する組織としては3つの支援機構（教育、学生生活、進路・就職）の下に各領域に応じた専門委員会が置かれ、それぞれの課題に応じた対応や運営が行われている。

学部・研究科の教育・研究を支える附属機関として、附属図書館のほかに3研究所、4つの特定重点研究センターを含む12センターが設置されるなど、大学の理念・目的に照らしておおむね適切である。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

カリキュラムは、「総合基礎科目（基礎科目群と主題科目群）」「専門科目」「資格独自科目」および「新ふくしキャリア教育科目」の4つの科目群で構成されている。

教養教育については、総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力および、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮しており、全学共通の「専門にまたがる教養」と「ふくしの総合大学」としての幅広い学びを提供するため、2007（平成19）年度より「新ふくしキャリア教育科目」が開設されていることも評価できる。また、大学がキャンパスを置く知多半島という地域を素材とした「知多学」や「知多学フィールドワーク」を開設するなど、地域とのつながりを意識した科目も設置されている。ただし、卒業要件の内容や文書間での整合性、学則上必修でない科目を事実上必修化する「全員履修科目」については、そのあり方をあらためて検討することが望まれる。

現在、建学の精神に発する「学士力」の視点から、新たな全学共通の教養教育「日本福祉大学スタンダード教育」としての方向性を「教養教育改革アクション・プランの作成に向けて」（2009（平成21）年3月）に示すなど、改革に向けた活動を展開している。その先駆けとして全学教育開発機構のもとに設置された、基礎教育科目に関する学部間担当者会議では「英語」「初年次ゼミ」「情報処理演習」「こころとからだ」の各科目のあり方を議論している。さらに、全学教養教育の実施・運営の責任主体として全学教育センターの新設を提起するなど、積極的な姿勢が示されており評価できる。また、初年次の基礎教育について、現状把握、全学共通教育目標の明確化、および教養教育に資する知見の蓄積を行っていることも評価できる。

社会福祉学部

総合基礎科目を1・2年次で完結させるのではなく、3年次にも開講し、主体的発展的な学びを可能としていることをはじめ、社会福祉学科と保健福祉学科が育成する人材像に沿った専門科目が、多様なオンデマンド授業科目とともに配置されていることなどからも、専門教育と教養教育にかかわる授業科目などのカリキュラム・バランスは適切といえる。

1年次には高等教育に円滑な移行を図るための科目として、「総合基礎演習Ⅰ」や「社会福祉入門」「ライフデザイン入門」を配置するなど、必要な導入教育を行い、卒業後の進路も意識できるようにしている。さらに、2009（平成21）年度から、2年次「全員履修科目」の「社会福祉基礎演習」にサービ斯拉ーニングクラスを複数設け、学生個人の「自己形成力」として、まなぶ力（学習意欲）、つながる力（対人関係能力）、やりとげる力（問題解決能力）を高めるためのプログラム開発を行っている。

経済学部

学部の教育目標に照らして、専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる授業科目がバランスよく配置されている。

高等教育への円滑な移行を図る導入教育として、AO入試、スポーツ推薦入試、附属校推薦入試の合格者に対する英語・数学の入学前・入学後学習プログラム、および、新入生全員がクラス単位で行う1泊2日の合宿型セミナーを実施している。また、2年次より「地域経済コース」「ファイナンスコース」「グローバルコース」の3コースを設けている。

キャリア開発科目やインターンシップ科目を「新ふくしキャリア教育科目」として選択必修化したこと、および学部の専門科目として「地域研究」を置き、地域経済の活性化に貢献する力を養うなど、評価できる。

加えて、文系の学生が特に数学を敬遠する風潮がある中、あえて英語と数学に関する基礎科目を必須科目として置いていること、および、社会調査士の資格取得科目を開設し資格志向の学生ニーズにも対応していることなどは評価できる。

福祉経営学部

専門教育については、配置科目の幅の広さから、必須科目は少なめに設定しているが、「全員履修科目」を配置してこれを補完しており、1・2年次の基礎学力充実を重視する視点からも妥当である。演習科目については、1年次には少人数演習形式での基礎導入教育を行い、2年次以降4年次までの3年間は継続したゼミによる一貫指導を基本とするなど、さまざまな工夫がみられる。しかし、必修の基礎演習を脱落する学生が約10%もいること、また必修ではないものの、「卒業研究Ⅱ」の論文提出数が年々減少傾向であることなどは、検討が必要である。

なお、2008（平成20）年度にカリキュラムの点検と改革を行い、4つの履修コースを設定した際、学生も交えた教育目標や内容に関する意見交換を行い、問題点と評価を分析しながら検討したことは、評価できる。

健康科学部

教育課程は、4つの科目群のもと、バランスよく体系的に整備され、学部の教育目標を実現するため、適切に編成されている。特に、学生が苦手とする数学の演習に時間をかけるなど、学士課程への導入教育も適切に行っている。

まだ開設して間もないため今後の課題ではあるものの、福祉工学科においては、3年次後半以後の、1級建築士や情報処理技術者、社会福祉士などの国家試験や、教員採用試験など、独自の準備が強く要請される試験への対策と、専門科目の学びとの関係とが分かりづらい。しかし授業科目の編成については、「福祉工学の核となる工学系

科目を積み上げ型で体系的に学べるよう教育科目の編成に注意を払っている」と自己点検・評価しており、科目の多くが資格にかかわる必修科目や「全員履修科目」のため、学生は教員の指導のもと履修モデルにしたがって単位を取得できるようになっている。

また、リハビリテーション学科については、理学療法学、作業療法学、介護福祉学の発展に寄与するという社会的にも分かりやすい教育目標が設定されている。

子ども発達学部

教育課程は4つの科目群のもとに構成され、適度なバランスがとれている。

子ども発達学科の専門科目としては、発達障害への理解、および子育て支援への理解を深め、専門職としての保育者を目指す科目と、保育士資格、幼稚園および小学校教諭免許取得に関連する科目が配置されている。また、心理臨床学科では、心理臨床を中心とした心理学の専門的な科目と、特別支援教育を含めた学校教育活動のあり方に関する科目が整備されており、学部・学科の教育目的を実現するために適切である。

倫理性を培う教育として、多数の科目を配置しており、保育士、教育職員、心理臨床家という、高い倫理的責務を伴う専門職における倫理教育もなされている。

学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育として、「こころとからだ」および「総合演習Ⅰ」があり、これは健康な学生生活のためのオリエンテーションの機能も有している。担当者会議による総括も定期的に行われており、適切な取り組みである。

国際福祉開発学部

教養教育、専門基礎科目、専門科目、外国語、情報教育などの授業科目がバランスよく配置されている。

学士課程教育への円滑な移行を促すために、早い段階で合格した入学予定者に対して入学前学習を行っている。さらに、学部独自の取り組みとして行っている入学時における新入生オリエンテーションと「春季セミナー」も導入教育として位置付けている。

カリキュラムは、主として1年次に総合基礎科目、1年次から4年次に専門基礎科目と専門科目を配置しており、1年次から4年次まで、教育目標を達成するための多様な演習が設定されている。なかでも、1年次必修の「基礎演習」は大学での学び方や国際福祉開発を網羅する領域についてグループ学修で学ばせ、学生相互の学び合いによる「気づき」に焦点を当てた双方向の授業として、評価できる。

社会福祉学研究科

社会福祉学専攻は、講義系科目群と演習系科目群、論文系科目群の3つの科目群に

日本福祉大学

より教育課程を編成している。心理臨床専攻では、臨床心理基礎必修科目、社会福祉関係選択科目、研究指導科目を設定し、臨床心理にかかわる基礎知識や近接領域の幅広い知識・技術、研究を応用発展させる能力の修得を目的とする授業科目を開設している。社会福祉学専攻（通信教育）には、講義系科目群と演習系の領域演習科目群および特別研究指導科目群の3つの科目群による教育課程が構成されている。

また、基礎となる学部・学科の教育課程との連携は保たれている。

なお、授業は土日とも（心理臨床専攻は日曜日は開講せず）21時30分まで開講するなど、社会人の受け入れに対し一定の配慮がなされている。社会福祉学専攻（通信教育）はインターネットの掲示板による授業を行うことにより、遠隔地に居住する学生や社会人の学生にも配慮をしている。

福祉社会開発研究科

従来の研究科の博士課程のみを統合して、2007（平成19）年度に3専攻からなる研究科として設置された。社会福祉学専攻、福祉経営専攻、国際社会開発専攻（通信教育）には研究指導の科目のみが、配置されている。

また貴研究科には修士課程はないものの、基礎となる他研究科の修士課程に配置された専任教員が、博士課程の研究指導科目を担当しているので、修士課程と博士課程の教育内容は密接に関連性が保たれている。

社会人や留学生に対して、教育課程の編成上特別な配慮はしていないが、学生の履修条件に応じて研究指導を行っている。

医療・福祉マネジメント研究科

教育課程は、導入科目群、基礎科目群、専門科目群、研究科目群の4つの科目群から構成され、多彩な講義、少人数クラスの演習、2年次から始まる研究科目などが柱となっており、研究力養成を目指す学生向けの特別研究コースと実践力養成を目指す学生向けの実践研究コースのどちらかを選択するようになっていることは特色としてあげられる。

社会人受け入れに対応するための特別な配慮として、平日夜間に週2日の通学と、土日・祝日開講の集中講義で必要な単位が修得できるよう、時間割を工夫している。通信教育課程の特講科目も一定条件のもとで履修できるというシステムは、通信教育をもつ大学院の強みを生かしたものと見える。ただしこれを定める「日本福祉大学院社会福祉学研究科における他専攻履修についての内規」に不備があり、履修できる他専攻の中に貴研究科が入っていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

全学部

1年間に履修できる単位数の制限から外れているにもかかわらず、卒業要件に含まれる場合がある「新ふくしキャリア教育科目」の単位数を算入すると、年間に履修登録できる単位数が高くなることもあるので、留意するよう望まれる。

独自の全学ポータルシステム「nfu.jp」システムを使用しており、これをとおして、掲示板、各種申請、メール、スタディ（講義への質疑、オンデマンドコンテンツ、レポート提出、試験）、ソーシャルネットワーキングサービス、授業評価アンケート、ラーニングマネジメントシステムを利用することができる。なかでも、オンデマンド授業の導入は、学生の主体性を引き出す努力と判断できる。また、1年次の外国語科目およびゼミ科目では、少人数クラスを編成し、習熟度別学修も行っている。

社会福祉学部

年度当初に教職員が一体となって学生に対する履修指導、留年者に対する教育上の指導、および卒業生の福祉専門職への就職率による教育効果の測定などはおおむね適切に行われている。また、オンデマンド授業科目を開発・提供しつつ、サービスラーニングプログラムも実施することによって、資格実習とは異なる演習・実習的な学びの場も提供している。

年間の履修登録単位数の上限設定については、社会福祉士新カリキュラムに対応するために、50単位（1～3年次）に引き上げており、これについては新カリキュラムの進行とともに学生の単位修得状況等を分析し、改善することが望まれる。また、定員が設定されている編入学・転入学生の3年次における年間履修登録単位数の上限も高いため、改善が望まれる。

シラバスについては、統一様式で作成されており、ホームページ上で学外にも公開している。しかし、成績評価基準など記載内容に精粗が見られることについては改善が望まれる。

学生による授業評価については、前期・後期とも成績発表時にホームページ上で回答できるようにしており、その結果を学部教務委員会と科目担当教員にフィードバックしている。また、学部教授会主催のファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会および学生との共同FDフォーラムを開催しており、これにより積み上げた議論を元に、2年次から学外でのフィールドワークを積極的に取り入れる改革を行うなど、その成果は学部教育改革の推進材料となり、2008（平成20）年度に質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）として採択されるなど、評価できる。

経済学部

入学時、進級時の履修登録において、オリエンテーションは「Basic オリエンテーション」から「対面式オリエンテーション」へと段階的に実施され、1年間の履修登録単位数の上限や履修上の課題、進路などについての指導が行われており、希望分野ごとの履修モデルを示し、履修指導を行っているなど評価できる。

「シラバス」については、おおむね統一された書式で作成されている。

演習科目は1年次から4年次まで少人数教育が一貫して重視されていることがうかがえる。また、学習支援室を設置し、必修科目の「経済学のための数学」「経済理論 I・II」に関して、教員が交代で学習を支援し、一定の効果を上げていることや、学生の質を検証・確保するための方途として、経済理論の基礎・応用分野について択一式で問う「達成度テスト」を実施し、優秀者の表彰制度を設けていることなど、授業方法に工夫が見られることも評価できる。

定員が設定されている編入学・転入学生については、3年次における年間履修登録単位数の上限が高いため、改善が望まれる。

FDについては、幅広いテーマの現状と課題について教職員間で共有しやすい仕組みが整備されており、適切である。「学生による授業評価アンケート」を授業期間中と授業終了時の2回行い、担当教員が学生の要望にすぐ対応できるようにしていることは評価できるが、アンケートの結果が学生に公開されない、アンケートがマンネリ化して「評価のための評価」になっていることなど、運用面において問題があるため、改善が望まれる。

卒業論文の作成は必修ではないものの、2008（平成20）年度卒業生の卒業研究論文提出数が110点、提出率が71.4%となっていることは、貴学部の教育方法による教育効果が現れていると言える。

福祉経営学部

入学時・進級時などにおける履修指導は組織的に行っているものの、年間の履修登録単位数の上限設定が1～3年次50単位、4年次60単位と高くなっている点は、改善が望まれる。また、定員が設定されている編入学・転入学生の3年次における年間履修登録単位数の上限も高いため、改善が望まれる。

授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画は、一定の書式で作成されたシラバスにより学生に対して明示されている。成績評価基準も客観性および厳格性を確保するため、学生に周知している。シラバスの記述の内容や量については、教員間でおおむね精粗がないが、一部に不備もあるので改善に向けて検討する必要がある。

FDに関しては、各種能力試験、小テストや意見聴取、卒業生の進路調査等々、適切な教育効果の測定を行っている。授業評価アンケートも組織的に行っており、全授

業について統一した項目を用いて実施し、回答率は90%以上である。しかし、その結果は教員にフィードバックされ授業改善の努力を促しているものの、学生に対して公表されておらず、学部としての組織的な対応が望まれる。

また近年留年率が高まってきていることは問題である。すでに改善策の検討は行われているものの、原因究明とあわせて、引き続き取り組んでいくことが望まれる。

健康科学部

福祉工学科では、入学時、進級時には学科、専攻別に履修オリエンテーションを行うのみならず、合宿形態の新入生セミナーも開催している。また、1年次のゼミ科目である「基礎演習」の授業担当者は入学時の履修指導も行っており、組織的な指導が行き届いている。なお、リハビリテーション学科においては、複数の資格取得を目指す学生を考慮し、進級前の3月に個々人の事情に鑑みた履修モデルを提示し、履修指導を行っている。

年間履修登録単位数の上限は1～3年次は50単位、4年次は制限がなく、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

シラバスについては一定の書式で作成され、年間の授業計画は明示されているものの、教員によって記述内容や量に精粗がある。また、成績評価基準にあいまいなものも見受けられるので、改善が望まれる。

学生による授業評価アンケートは、学部で科目群ごとにデータ分析を行い、その集計結果を教授会などで報告するとともに、授業評価に関する冊子を発行して学生にも公表し、授業評価法などの参考資料としている。しかし、科目担当教員の改善状況についてはチェック体制が整備されていないので、改善する必要がある。

また、前期と後期の一定期間にいくつかの授業をほかの学部の教員が聴講して、評価をする研究授業を行っていることは、評価できる。

子ども発達学部

入学時における履修指導は、ガイダンスの前に「nfu.jp」システムを用いて事前学習をさせており、事後の個別相談と併せて、適切に実施されている。加えて、履修ガイダンスは前期終了時、後期開始時および進級時に実施しており、教務委員、ゼミ担当教員による個別相談の機会も設けられている。さらに、完成年次まで学生数が年次的に増加するので、教員による履修指導体制の充実が計画されている。

年間履修登録単位数の上限は、現状では1～2年次が54単位、3～4年次が50単位と高く改善が望まれるものの、2011（平成23）年度の新入生からは履修規程の改定が図られている。

シラバスは、すべての講義科目について全学共通の形式により作成されているが、

成績評価基準など、記述内容や量に精粗があり、改善が望まれる。

FDとして「子ども発達学部FDフォーラム」が開催され、教職員と学生が参加して、小グループでの意見交換を行っており、今後の発展が期待される。また、演習科目を除くすべての授業について、統一した項目を用いて「nfu.jp」システム上で授業評価を実施している。集計結果は、教職員・学生がシステム上で確認できるようになっており、教員からのコメントも公表されている。学生が自分の成績をシステム上で参照するためには授業評価の入力が必要であり、ほとんどの科目での回答率は、95%を上回っている。また、これによりかなりの科目について授業内容の理解度や満足度が、高いことも読み取れる。

国際福祉開発学部

入学時、進級時にガイダンスとしてオリエンテーションを実施し、履修指導を組織的に行っている。また、3年次・4年次進級時に単位修得上の進級条件を設定している。年間の履修登録単位数は50単位としているが、学部の完成と卒業生を輩出するに伴い人材養成像に照らしたコンピテンシーと修得実績などを踏まえての検討が必要である。

英語コミュニケーション能力の育成に力を入れており、入学時と1年次、2年次の各修了時に到達度と伸張度を確認し、能力別のクラス編成を行っていること、さらにこれを学部教員が情報共有しながら指導していることなどは、評価できる。

授業評価アンケートは、すべての科目について共通項目で実施し、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、学生にも、成績分布とあわせて「nfu.jp」システムで公開している。また、FDについては、全学的なフォーラムも行うなど、組織的に取り組んでいる。

「学生の質に関する組織的な情報共有・点検」の試行的な取り組みとして、学生ごとの入学区分・得点、出身地域・高校を基本情報とする学年進行に伴う付加情報を蓄積している。この試みは、試行段階ということもあり、今後の充実が待たれる。

シラバスは一定の書式で作成されており、授業方法・内容および1年間の授業計画についてはシラバスに明示され、学生に周知されている。ただし、成績評価基準の記述には精粗があり、改善が望まれる。

定期試験後には模範解答を教務事務窓口に置き、また「nfu.jp」システム上の掲示板でも学生に公開している。さらに、試験の評価結果に納得がいかない場合は調査を申請することもできる。しかし、評価自体は教員個人の裁量に任せられているため、より一層の充実を期待したい。

社会福祉学研究科

通常の専門科目以外に、研究方法にかかわる科目や修士論文指導科目などを設けるとともに、研究計画書や小論文の提出、報告会での発表などを通じて、学生個々人の研究の進捗を個別かつ組織的に把握しながら適切な指導が行われている。1年次から個別指導を通じて研究方法を教授することにより、各々のテーマを明確にし、2年次からの修士論文作成に向けた基礎的研究活動を行っている。

入学時、進級時などにおいて適切な履修指導、研究指導を組織的に行っており、シラバスに授業・研究指導の方法や内容、1年間の授業・研究指導の計画をあらかじめ明示している。しかし、成績評価（単位認定）基準は記載されていないため、より実質的な運用が望まれる。

F D担当運営委員を配置し、自己点検・評価推進委員会のもとで、授業評価や「修士学位請求論文作成の進捗状況に関する自己評価票」によるアンケート結果をもとに、教育・研究指導の改善すべき点について、研究科委員会を通じて討議した結果を教員にフィードバックしている。また、特に問題があると判断されるケースについては、学生・教員それぞれからヒアリングを行い、改善・見直しの方策を検討している。

福祉社会開発研究科

研究指導の方法、内容、1年間の授業、研究指導の計画は、あらかじめ要点をシラバスとして『履修要項・科目概要』に示し学生に配布している。研究指導は教員の個別指導が基本で、研究指導科目以外に授業科目はない。

全専攻において、当年度学位申請もしくは論文執筆資格申請を行っている場合を除き、年度当初（5月）に、1年間の研究計画を記述した研究計画書を、年度末（2月）に、1年間の研究状況を記載した年次研究報告書の提出を義務付けている。さらに通学の社会福祉学専攻と福祉経営学専攻では、年度の間（9月）に小論文・自己評価表を提出させ（福祉経営学専攻は自己評価表のみ）、研究の進捗状況を確認できる仕組みを設けている。これにより教員の研究指導の状況も研究科として把握でき、またこの自己評価表は学生による授業評価としての側面もあるため、研究指導改善にも活用されている。

研究指導は、複数指導体制を採用し、研究指導の強化を図っており、学位申請までに課せられた要件を達成し、学位授与に至るよう個別の指導が行われている。これらにより、将来、研究者として自立して研究活動を行う力量や専門的な業務に必要な高度の研究能力の養成を図っている。

医療・福祉マネジメント研究科

基礎科目（講義系）の履修から修士学位論文の作成に至るまでの研究指導の流れや

全体的な授業方法と内容、さらに各学年の授業計画などは『履修要項・科目概要』に詳細に明示されており、その内容も社会人大学院学生の履修に配慮している。また講義内容もシラバスにより学生に周知されており、履修指導も入学時や進級時などにおいて体系的に実施されている。

前期・後期末には授業評価アンケートにより科目ごとの満足度や教育内容の適切性について数値化し、教育効果の検証を行っており、その結果は教員や大学院学生に公表している。また、研究報告会を実施し教務課題や小論文あるいは研究計画書の提出など、適切な研究指導を行うとともに、こうした取り組みの教育効果についての測定や検証を組織的に行っている。

(3) 教育研究交流

全学部

国内外での教育・研究交流については、北星学園大学、熊本学園大学との教育交流事業や、愛知学長懇話会の単位互換制度が協定に基づいて実施されている。前者は、単に教育・研究領域の交流にとどまらず、職員研修会や合同講演会を開催し、3大学の教職員間で業務ノウハウや研究テーマの情報共有を進めるなど、一定の効果がみられる。また、2008（平成20）年度の文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された一環として「列島縦断広域型大学連携 eラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開」も行っている。

海外大学との教育交流については、大学全体では海外4カ国にある協定大学との教育交流プログラムや、一部の学部ではマレーシア科学大学との間での学生の中期留学（約6～7カ月）など、教育交流プログラムを実施している。この留学に際しては「日本福祉大学海外研修奨学金」制度が利用され、その成果は報告書として作成・公開されている。

社会福祉学部では、以前より「海外フィールドワーク」科目のほかにも、海外で行うフィールドワークプログラムを行っている。2009（平成21）年度の新カリキュラムでは、「スウェーデンの社会と福祉」という1年次向けの講義科目を立ち上げ、海外の社会および福祉に関心をもってもらい、海外研修につなげることを狙いとしている。なお、この科目は、2009（平成21）年度には200名を超える学生が受講している。

国際福祉開発学部では、1年次の「全員履修科目」の中で「国際フィールドワーク I」として、カナダ・マレーシア・フィリピンの海外協定大学との交流プログラムを通じ、学部主催の国際プレゼンテーション大会「ワールドユースミーティング」を行うなど、国際交流に意欲的に取り組んでいる。

なお、各学部では、国内外の大学との交流に関する基本方針はない。そのため、研究面の交流については個々の教員レベルにとどまっている学部もある。

全研究科

2003（平成 15）年度から5年間にわたり、21世紀COEプログラム「福祉社会開発の政策科学形成へのアジア拠点」に採択された結果、大学院全体として国内外の研究交流が深まり、大学院担当教員、研究グループを通じて交流が行われている。

「アジア福祉社会開発研究センター」を開設し、韓国の延世大学、中国の南京大学など、アジア諸国との国際交流を深めるだけでなく、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどの国々との研究交流も進めている。また、大学教育改革支援プログラムの一環として、海外の大学の専門職養成に向けた取り組みを調査し、2009（平成 21）年には、アメリカのハーバード大学の公衆衛生大学院と貴大学の研究センターが研究交流協定を締結したことなどは、積極的な取り組みとして評価できる。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与方針・基準、論文審査基準については、「大学院学則」、「学位規則」および『履修要項・科目概要』に明示されているものの、研究科・専攻により記述に差があるため、より明確に示されることが望ましい。さらに、『履修要項・科目概要』には、課程博士学位申請のために再入学をした場合、論文指導が受けられないと明記しているが、実態と異なるため、改善が望まれる。

また、研究指導体制については『履修要項・科目概要』に明示され、学位審査の客観性・透明性を高めるための学位審査体制については「学位規則」に明示されている。

福祉社会開発研究科については、開設して3年目であり、課程博士授与者を輩出するに至っていないが、学位授与にあたっては、その研究水準を高め、質の高い学位論文を追求している。このため、学位申請に論文執筆資格審査を必須としている。さらに、学位審査は2段階で実施し、第1次審査に合格したものは、必ず公開発表会での報告を義務付けている。この発表会は学位審査の中間で実施されるため、学位審査のレベルが審査委員以外の教員や学生に事実上公開され、学位審査の客観性が担保されることになる。

医療・福祉マネジメント研究科については、2009（平成 21）年度に開設されたばかりで修了生はまだ輩出しておらず、研究科としての学位授与の実績はない。「大学院学則」20条2項には早期修了を認める旨の記載があるものの、実際には、1年次、2年次の配当科目があるため早期修了の運用は行っておらず、この点の扱いについては課題が残る。

（5）通信制大学・大学院等

福祉経営学部

教育内容については、医療・福祉マネジメントの学習に必要な基礎科目および「医療・福祉マネジメント」など4分野を対象とする専門科目から構成され、研究型の学習や大学院進学を目標とする学習ニーズなどにも対応しており、適切である。

教育方法については、各科目の内容に応じて、テキスト、オンデマンド授業、テキスト・オンデマンド併修、スクーリングのいずれかの授業方法が用いられている。

授業コンテンツの配信から添削課題や科目修了試験の実施、学習上の指導・助言、さらには学生間の交流に至るまで、在宅での学習活動はすべてインターネットを活用した学習システム上で展開されている。一方、スクーリングについては、全国23箇所を開催地とし、現職社会人の利便を図り、土日を中心に開講している。

また、制約の多い社会人学生の学習条件を踏まえつつ、eメールでの履修相談・学習指導を行い、定期的な相談会を開催するなど、きめ細かな学生指導・相談を行い、学修の進捗状況や定期試験受験状況などを、定期的に把握し、学生への連絡対応を行っている。加えて、障がい学生に対しても、きめ細かい配慮がなされている。

こうした取り組みの成果は、この3年間における卒業生の急増や社会福祉士国家試験における合格者数・合格率の高さに現れている。また卒業時のアンケートからも満足度の高さがうかがえる。

なお、通学の福祉経営学部は2011（平成23）年度には学生の募集を停止し、経済学部統合することになっているが、通信教育学部はこれまで通り福祉経営学部として存続させることになっている。通信教育学部単独の学部として、今後のニーズを踏まえながらさらに独自の発展がなされるよう、期待する。

国際社会開発研究科

「各自の現場経験を理論化する社会人再教育」を使命としており、学生のほとんどが社会人の実務経験者であり、かつ半数が世界各国に居住している海外在住者である。教育・研究指導については、メーリングリストおよび大学に設けられたインターネット上の掲示板を通じて実施され、与えられた課題を正確に理解し論理的な議論ができるよう指導を行っている。これらすべての掲示板およびeメールのログは、ゼミナールおよび講義科目を指導する全教員と全大学院学生が閲覧できるようになっている。しかし、一方でこの方法には限界もあり、インターネットによる教育の補助的手段として、面談による指導も重要になってきている。

「スクーリング」は、毎年、日本・ケニア・インド・フィリピンの各地で1回、計4回開講されている。約1週間の期間で、講義、フィールド見学、それを踏まえた討論、および修士論文指導からなるプログラムを行っている。

改組のため2007（平成19）年4月に国際社会開発研究科国際社会開発専攻博士後期課程は募集を停止しているものの、これまでの学位授与については、2007（平成19）

年度に1人、2008（平成20）年度に3人に行われている。しかし、標準修業年限の3年間で修了できず留年するものが増えており、いかに研究モチベーションを維持していくかなどの検討が必要である。

3 学生の受け入れ

各学部・研究科で設定される教育目標、求める人物像をもとに、多様な入学試験制度により個性を重視した入学者の選抜を実施している。なお、入学試験制度については、学生募集特別対策会議、大学運営会議、各学部教授会、大学評議会などに提案し、全学的な理解を得ている。

選抜試験の実施体制については、問題の作成、採点、合否判定、障がい者への対応などを適切に行っている。特に障がい者の受験については、受験機会を損なうことがないように、十分に配慮している。加えて、ホームページや受験ガイドには、前年度の試験結果として、志願者数、受験者数、合格者の最低点・最高点・平均点を掲載している。一方、AO入学試験の要項以外では、学部・研究科ごとのアドミッションポリシーが示されていないため、各入学試験要項などに明示することが期待される。

入学者を安定的に確保するため、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、進学説明会その他の機会を通じて、高校生などに情報を積極的に提供し、全国型の学生募集を展開している。また、受験者が、試験結果について、調査請求をするための成績照会制度があり、受験生に対する説明責任の遂行に配慮している。

過去5年間の大学全体（通信課程および大学院は除く）での入学定員に対する入学者数比率の平均は1.0を超えているものの、経済学部および未完成の学部の健康科学部、国際福祉開発学部では、同比率が低いため、改善が望まれる。収容定員に対する在籍学生数比率についても大学全体としては適切であるが、経済学部、福祉経営学部および未完成の健康科学部、国際福祉開発学部では低いので、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率も社会福祉学部、経済学部、福祉経営学部で低く、改善が望まれる。大学院については、ほぼ収容定員を満たしているが、専攻別にみると、入学定員や収容定員を満たしていない専攻がある。

4 学生生活

学生が安全・安心な学生生活を送ることを支援するため、2007（平成19）年度から全学的な組織として「学生支援機構」を発足させ、その下に「障害学生支援センター」や「学生相談保健センター（学生相談室・ソーシャルワーカー室・保健室）」、「スポーツ教育センター」を置いて相互連携を強化し、「パーソナル・サービス」としての学生相談体制の一本化を図りつつある。また、学生相談保健センターの設立に対応し、正課授業においても「こころとからだ」を開講している。

障がいのある学生の学生生活に配慮した、オンデマンド授業のテロップ、車椅子対応のエレベータ、障がいの程度に応じた図書館サービスおよび通信教育部でのテキストの電子媒体対応などは、高く評価できる。

経済的支援として、大学独自の給付・貸与を含めた複数の奨学金制度を有している。しかし、日本学生支援機構奨学金の返還延滞者が増加し、延滞率は全国平均を大きく上回る状況であるので、延滞率を改善するための対策が必要である。

ハラスメントについては、「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、キャンパス・ハラスメント防止委員会およびキャンパス・ハラスメント対策委員会の2つの委員会を設置するなど、その防止に努めている。今後の課題としては、キャンパス・ハラスメント防止に関する学生・教職員への研修内容の具体化、不服申し立て手続きの明確化、それらを反映したガイドラインの策定などがあげられる。

就職支援・指導については、「就職キャリア開発機構」の下にキャリア開発委員会が常設され、担当事務局のキャリア開発課が中心となって展開されている。しかし、美浜・半田キャンパスでの就職支援・指導には立地的な問題もあり、限界が見られることから、名古屋キャンパスを活用した就職支援・指導の拡充が課題となっている。

5 研究環境

「研究長期計画推進構想」を策定して研究戦略の推進方向を示すとともに、その具体化のため「研究長期計画推進構想の推進行動計画について」を策定するなど、研究活動の活性化に向けて全学的な取り組みを行っている。研究組織としては、総合研究機構のもとに「福祉社会開発研究所」、「健康科学研究所」、「知多半島総合研究所」、「心理臨床研究センター」および4つの特定重点研究センターを設置し、マネジメント機関として総合研究支援室も配置され、統一的な組織・実施体制となっている。また、各種研究所・研究センターが開催する研究セミナーが大学院の認定単位の一部になるなど、研究成果が大学院教育に還元されるシステムも整備されている。

文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けた学習会を開催するなど、大学全体として外部資金獲得を積極的に支援している。複数の個別研究を組織化することで、大型の公的研究助成制度に応募し採択されるようになっており、2003(平成15)年度には、福祉系大学として初となる21世紀COEプログラム(2003(平成15)～2007(平成19)年度)の採択を受けた。

多くのプロジェクト研究、受託研究・厚生労働省事業費補助金の獲得、公開講座の開催などを積極的に実施し、地域と関わる研究も多数行っており、評価できる。また、5種類の紀要が発行されているなど、教員の研究成果を公表する支援制度も充実している。ただし、提出された資料によると社会福祉学部においては一部研究業績が不活発な教員が見られるため、研究活動の活性化が望まれる。

研究環境の整備については、研究室の整備や研究時間の確保、個人研究費に加え「助教研究特別支援公募制度」を設け、学内の研究助成制度や共同研究費を整備し、学外研修制度による研修機会の確保などもあり、適切である。

6 社会貢献

教育・研究の成果を生かした公開講座や、同窓生、通信教育部生と連携した地域における学習会、講演会などを積極的に開催している。また、福祉テクノロジーセンターを開設し、福祉や医療にかかわる用具・機器の研究や適合相談に応じる活動も展開している。さらに、同窓生の組織化による地域の福祉文化創造への貢献、および全国6ヵ所の「地域ブロックセンター」の設置による地域との連携を主軸とした、社会福祉事業を展開し、社会福祉にかかわる現任者向け研修事業や家庭介護者等養成にかかわる研修事業も主催している。

加えて、生涯学習センターにおける地域の小学生や高校生を対象とした、福祉文化の啓発事業を行っていることも大学の特性を生かしたユニークな取り組みとして評価できる。また、「障害者自立支援給付分析ソフト」「介護保険事業実績分析ソフト」の開発・運用・公開など、研究成果を国や地方自治体などの政策形成へ反映させるための取り組みが積極的に行われており、地方自治体などからの研究委託は2008(平成20)年度実績で10自治体から計15件となっている。

そのほか、企業との関係では、産学連携に伴うさまざまな利害衝突が発生するが、「日本福祉大学研究に関する利益相反委員会」によって対処している。

しかしながら、大学の教育・研究の成果を社会に還元する方途について、学生や教職員を十分に巻き込んだ事業展開にはなっていないことから、多様な社会貢献事業を全学的な取り組みとして、より一層積極的に展開していくことが望まれる。

7 教員組織

各学部の専任教員数は、大学設置基準を上回っており、完成年度に達していない学部・学科も計画どおり年次進行している。また、大学院においても大学院設置基準上の研究指導教員の必要数を満たしている。しかしながら、社会福祉学部においては専任教員1人あたりの在籍学生数が多いので、改善が望まれる。また、教員の年齢構成については、各学部の一部の年齢層において偏りが見られることから、今後、適切な採用人事が求められる。さらに、学部と研究科の両方を担っている専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっているので一層の平準化が望まれる。

教員の任免、昇格については、教員採用選考規程など必要な規程を整備し、審査は厳格に行われている。また、教員の質的向上を図るための教員資格再審査制度が設け

られ、5年ごとに研究業績の点検が行われているだけでなく、各教員には毎年、「教育研究計画書・報告書」の提出が求められ、これらの実績報告が全教員に公開されていることなどは評価できる。

専門教育における専任教員担当比率については、社会福祉学部の各学科では50%前後と低いので、向上させるための措置が求められる。

このほか、学修活動支援のための人的体制・制度としては、実習教育講師、学修指導講師、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントを配置しているものの、今後の拡充も望まれる。

8 事務組織

事務組織は、大学の自己点検・評価を通じて組織の改廃が行われ、現在は大学事務局、総務局、企画局の3局で構成されている。

大学事務局長が大学評議会の評議員となることや大学運営会議および学長会議のメンバーとなることが規程に定められており、経営面からも大学運営に参画している。さらに、大学評議会の下に置かれた各専門委員会には事務職員が正式構成員として参画し、その責任を分有している。

また、各学部には事務長が置かれ、各学部委員会に出席し審議に参画するとともに学部長を補佐するなど、事務局と教学組織との連携が図られている。加えて、大学院には独立した事務室が置かれ、各研究科委員会のもと、適切に教育計画および企画・立案を担当している。

事務組織全体の業務方針や人事方針は、事務部局長会で審議・決定され、各事務部の業務方針は各事務部の管理職で構成される事務部会で協議されている。事務職員に対しては、学園の最重点業務についての意識付けの強化、事務職員研修会を通じた各自の役割認識と行動の仕方に関する検討など、問題意識の共有化を図ろうとする試みもなされており、大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援する事務組織はおおむね適切に整備されている。

しかしながら、ICT活用の徹底と専門業務に関わるスタッフ・ディベロップメントの充実を図ることについては今後の充実が期待される。

9 施設・設備

美浜キャンパス、半田キャンパス、名古屋キャンパスの3キャンパスは、いずれの校地、校舎とも大学設置基準上必要な面積を上回っている。教育・研究に必要な運動場、体育施設、実習施設、研究室、講義室、演習室等は適切に整備されており、独自の全学ポータルシステムである「nfu.jp」システムのもとで、インターネットデータセンターを中心に3つのキャンパスをネットワークで接続し、eラーニング機能によ

りオンデマンド授業を行うことができる。

施設・設備の維持管理・安全対策については、担当執行役員の下、施設課、情報ネットワーク課が所管している。建設・修繕・整備計画立案から執行管理、委託業務の統括も同様で、必要に応じて修理・改修・新設を行っている。

また、施設・設備はユニバーサルデザインを理想としつつ、障がい者に対応したエレベータ、トイレ、教育用パソコンなどの整備を行い、バリアフリー対応の拡大に向けた特段の取り組みも推進しており、高く評価できる。

名古屋キャンパスは、平日 23 時までの開放、日曜祝日の利用、休憩室へのシャワー設置など、社会人学生への積極的な配慮がなされており、評価できる

なお、学生の利用頻度の高い建物については耐震診断を実施するなど、安全管理に取り組んでいるものの、老朽化が進みつつある美浜キャンパスは、抜本的な大規模改修を要する状況である。また、施設の大規模化、融合化、複雑化が進む中では、通常の維持管理だけではなく、有事における総合的な危機管理体制の確立も課題である。加えて、情報処理機器の配置状況については、教育用パソコンの設置台数を段階的に増設しているが、パソコンの性能の拡充も課題となっている。

10 図書・電子媒体等

3つのキャンパスにそれぞれ図書館を設置し、社会福祉分野を中心とした図書、学術雑誌、視聴覚資料を体系的に収集し、学部教育図書資料の整備を重点的に行っている。特に全国の地方自治体や社会福祉関連諸団体、施設などが発行する社会福祉に関する資料および、イギリス貧困・救済法関係古書など、社会福祉に関しての資料を収集し、貴重なコレクションを形成している。ただし、資料保管スペースの狭あい化は課題となっており、改善が望まれる。

一方、図書館のユニバーサル化に向けて取り組んでおり、障がいの種類と程度に応じ、図書館サービスに関する必要な支援を行っていることは、評価できる。また、2009（平成 21）年度から学生選書ツアーなどの取り組みが行われるとともに、一般市民を対象とした地域開放にも早くから取り組んでいる。

閉館時間は、最終授業後も学生が十分学修できるように設定されており、全収容定員に対する閲覧座席数の比率は3つの図書館いずれも適切であるが、美浜本館と半田分館では、情報端末機器スペースの拡張と機器の増設が課題となっている。

情報インフラとしては、国立情報学研究所の目録・所在情報サービスに参加し、総合目録データサービスに登録している。加えて、ここ数年電子ジャーナルやデータベースの充実を図ってきているが、十分に活用するまでに至っておらず、データベースの利用方法を中心とした利用者教育の充実が課題となっている。

1 1 管理運営

最高意思決定機関である大学評議会については「大学評議会運営規則」に定められており、毎月会議が行われている。また、学部教授会も「学部教授会運営規則」に則り定期的に開催されている。大学院においては「大学院委員会」、「研究科委員会」が設置されており、いずれも「委員会規則」などが定められ、教学運営体制は適切に維持されていると評価できる。

学長に関する事項については「日本福祉大学学長規程」があり、公選制度を採用している学長選挙については「日本福祉大学学長選任規程」「日本福祉大学学長選挙管理規則」が定められ、規程にしたがって公正に行われている。しかしながら、教職員の雇用形態・職種の多様化による、学長選挙の有権者範囲の見直しなどいくつかの課題が残されている。

学部長は「学部長選挙手続内規」に基づいて学部教授会における選挙により選出されている。大学院委員長は学長の任命によるが、研究科長については「学部長選挙手続内規」に準じ、選挙により選出されていることなどから、大学の管理運営は、明文化された規程にしたがって適切、公正に行われていると判断できる。

また、2009（平成 21）年 4 月より、大学を取り巻く厳しい経営環境に対応し、学長のリーダーシップが発揮できるよう、副学長、学長補佐（各機構長）を配置し、新しい管理運営体制をスタートさせている。

1 2 財務

福祉系大学として実績のある大学であるが、近年の志願者数低下は著しく、2008（平成 20）年度の 6 学部体制への大改編後も、一部を除き多くの学部で入学者数の定員割れを起し、学生生徒等納付金の減少と人件費等経費の増大から帰属収支差額は急速に悪化している。今後の教育研究推進のための財政基盤を確保するには、長期的財政計画に基づく組織的取り組みが喫緊の課題である。

中期計画策定期間の延長もあり、第 2 期経営政策の確定や長期的な学部再編・経費削減などの対策が遅れ、当面の目標値として掲げている消費支出比率 95%以下、人件費比率 50%以下、教育研究費・管理経費合計の比率 45%以下、さらに独自の指標である実質流動資産比率 150%以上などの達成時期が先になる可能性がある。「要積立額に対する金融資産の充足率」の高さから、財務状況については、今のところ健全といえるが、近年の収支状況は目標値を大きく下回っており、今後の収入確保対策と経費削減策の成果が問われる。

外部資金については、21 世紀 COE プログラムをはじめ現代 GP の獲得実績がある。さらにこれらを強化するために総合研究支援室を設置し、補助金比率を他大学並みに引き上げた。

予算編成については、中期計画・短期計画と単年度の財政運営の連動を試みていることは評価できるが、事業別収支と事業評価制度の導入や、人件費を含む諸経費削減に関する持続的改善活動に基づく予算効率化効果を検証する仕組みは整っていない。

なお、監事ならびに監査法人による監査は適切かつ客観的になされており、監事による監査報告書では学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の結果については、2006（平成18）年度以降毎年刊行されている『日本福祉大学自己点検・評価報告書』を、図書館への設置やホームページへの掲載などを通じて、学内外に公開・公表している。また、教育・研究活動の取り組みについても『研究者要覧』が刊行され、専任教員の研究成果・業績も図書館やホームページで閲覧が可能となっている。

入学試験の成績については、受験生からの情報開示請求に応じて、成績の開示が行われている。また、学生の受講科目の成績についても、成績に異議がある場合の成績調査制度が設けられるなど、大学の有するさまざまな情報については積極的に開示されている。

財務情報の公開については、『学園報』に財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者などに配布すると同時に、ホームページでは、財務計算書類のほかに、財務の概要として、「経営状況と財務の状況」「財務データの経年比較（三表の概表：過去5年間）」「キャッシュフロー計算書」「補助金の概要」が掲載されており、貴大学に対する理解の促進に役立てている。情報公開や説明責任の履行を果たそうとする姿勢は高く評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 通信教育制大学・大学院等

- 1) 通信制福祉経営学部では充実した教育内容ときめ細かい指導が行われている。その結果は、毎年为社会福祉士の合格者数や合格率、4年次在籍者の卒業率、卒業時アンケートの満足度の高さなどに現れており、評価できる。

2 学生生活

- 1) 障がいのある学生への対応として、通信教育部ではテキストの電子媒体対応や

家族など学生の学修サポート者へのテキスト貸し出し、オンデマンド授業へのテロップ表示の実施などが行われ、キャンパスには車椅子対応のエレベータや障がいのレベルに応じたトイレ、視覚障がいのある学生対応のパソコンも配置されている。また、障がいの種類と程度に応じた図書館サービスと機器の配備などがなされ、多くの障がいのある学生が入学を希望し、かつ受け入れているなど、障がいのある学生の学生生活全般にわたる配慮は、高く評価できる。

3 施設・設備

- 1) 全学ポータルシステムである「nfu.jp」システムにより、3つのキャンパスをネットワークで接続しており、そのeラーニング機能により学生にはインターネットを使用してオンデマンド授業を行うことができるような施設が整備されており、通信教育部での先駆的な授業の技術システムと併せて評価できる。

4 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開については、ホームページにおいて、「経営状況と財務の状況」「財務データの経年比較（三表の概表：過去5年間）」「キャッシュフロー計算書」「補助金の概要」を掲載するなど、貴大学に対する理解の促進に役立てており、高く評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 年間履修登録単位数の上限が、社会福祉学部では1～3年次は50単位、国際福祉開発学部では1～4年次が50単位、福祉経営学部では1～3年次は50単位、4年次は60単位と高い。また、健康科学部では1～3年次は50単位、4年次は制限なし、子ども発達学部では1～2年次は54単位、3～4年次は50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。さらに、社会福祉学部、経済学部、福祉経営学部において、定員が設定されている編入学・転入学生の3年次における年間履修登録単位数の上限も60単位と高いため、あわせて改善が望まれる。
- 2) 社会福祉学部、健康科学部、子ども発達学部、社会福祉学研究科において、科目ごとの成績評価基準が明確に示されていないほか、シラバスの内容や量に精粗が見られるので改善が求められる。
- 3) 経済学部および福祉経営学部において、「授業評価アンケート」の結果を学生へ公開しておらず、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、経済学部が0.86と低く、未完成の学部である健康科学部は0.70、国際福祉開発学部も0.61と低いので、改善が望まれる。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、経済学部0.80、福祉経営学部0.88と低く、さらに、完成年度に達していないが、健康科学部および国際福祉開発学部でもそれぞれ0.69、0.61と低いため、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、社会福祉学部0.64、経済学部0.35、福祉経営学部0.23と低くなっているため、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 提出された資料によると、社会福祉学部において一部研究活動が不活発な教員が見られるため、研究活動の活性化が望まれる。

4 教員組織

- 1) 専任教員1人あたりの在籍学生数について、社会福祉学部が47.1人と多いため、改善が求められる。

以 上

「日本福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月25日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（日本福祉大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は日本福祉大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月12日、10月13日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「日本福祉大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

日本福祉大学資料1—日本福祉大学提出資料一覧

日本福祉大学資料2—日本福祉大学に対する大学評価のスケジュール

日本福祉大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2009年度 入学試験要項 2009年度 入学試験要項 AO入学試験 2009年度 エントリー要項 AO入学試験 2009年度 入学試験要項 スポーツ推薦入学試験 2009年度 入学試験要項 外国人留学生入学試験 2009年度 入学試験要項 第2・3学年編転入学試験 2009年度 入学試験要項 指定校推薦/専門高校・総合学科等指定校推薦 2009年度 入学試験要項 日本福祉大学附属高等学校推薦入学試験 2009年度 入学試験要項 同窓会推薦一般/同窓会推薦社会人入学試験 2009年度 入学試験要項 自治体推薦入学試験 出願手続要項(日本福祉大学通信教育部) 学生募集要項(2009年度) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程 学生募集要項(2009年度) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程(通信教育) 学生募集要項(2009年度(平成21年度)) 社会福祉学研究科心理臨床専攻修士課程 学生募集要項(2009年度) 福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士課程 学生募集要項(2009年度) 福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程(通信教育) 学生募集要項(2009年度) 福祉社会開発研究科福祉経営専攻・人間環境情報専攻博士課程 学生募集要項(2009年度) 国際社会開発研究科国際社会開発専攻修士課程(通信教育) 学生募集要項(2009年度) 医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻修士課程
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	『日本福祉大学CAMPUS GUIDE 2009』 『LINKAGE』(日本福祉大学学園案内2009) 社会福祉学部リーフレット 子ども発達学部リーフレット 国際福祉開発学部リーフレット 経済学部リーフレット 福祉経営学部リーフレット 健康科学部福祉工学科健康情報専攻リーフレット 健康科学部福祉工学科バリアフリーデザイン専攻リーフレット 社会福祉学研究科社会福祉学専攻リーフレット 社会福祉学研究科社会福祉学専攻(通信教育)リーフレット 社会福祉学研究科心理臨床専攻リーフレット 福祉社会開発研究科リーフレット 国際社会開発研究科(通信教育)リーフレット 『日本福祉大学通信教育部 医療・福祉マネジメント学科 2009年度入学案内』 医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻リーフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	a. 学生便覧、履修要項、講義要項、シラバス等 日本福祉大学『履修要項』 社会福祉学部『学部ガイド』 社会福祉学部『授業科目概要』 子ども発達学部『学部ガイド』 子ども発達学部『授業科目概要』 国際福祉開発学部『学部ガイド』

資料の種類	資料の名称
	国際福祉開発学部『授業科目概要』 社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程(通信教育)『学習ガイド』 社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程(通信教育)『履修ガイド・学生生活ガイド』 社会福祉学研究科『履修要綱・科目概要』 福祉社会開発研究科『履修要綱・科目概要』 国際社会開発研究科『履修要綱・科目概要』 経済学部『学部ガイド』 経済学部『授業科目概要』 福祉経営学部『学部ガイド』 福祉経営学部『授業科目概要』 通信教育部『学習ガイド』 通信教育部『学習ガイド』(新入生用) 医療・福祉マネジメント研究科『履修要綱・科目概要』 健康科学部『学部ガイド』 健康科学部『授業科目概要』(1年) 健康科学部『授業科目概要』(2年・リハビリテーション学科)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	社会福祉学部『時間割』 子ども発達学部『時間割』 国際福祉開発学部『時間割』 大学院社会福祉学研究科『時間割』 経済学部『時間割』 福祉経営学部『時間割』 健康科学部『時間割』 大学院医療・福祉マネジメント研究科『時間割』
(5) 規程集	『日本福祉大学規程集』
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	日本福祉大学学則 日本福祉大学大学院学則 日本福祉大学学位規則 日本福祉大学通信教育部規程 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程(通信教育)規程 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科国際社会開発専攻修士課程(通信教育)規程 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科国際社会開発専攻(通信教育)規程 福祉社会開発研究科博士課程の早期修了に関わる細則 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科における課程博士学位授与に関する内規 2007年度以降における博士後期課程学生の学位授与審査の取扱いに関する覚書 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科課程を経ない者への博士学位授与に関する内規 日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則 日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	日本福祉大学学部教授会運営規則 日本福祉大学通信教育部教員会議運営規則 日本福祉大学大学院委員会規則 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科委員会規則 日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科委員会規則 日本福祉大学大学院福祉経営・人間環境研究科委員会規則 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科(通信教育)委員会規則 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科の管理運営に関する規則
③ 教員人事関係規程等	日本福祉大学教員規則 日本福祉大学教員採用選考規程 日本福祉大学特別任用教授採用審査規程 日本福祉大学特別任用教授採用手続ならびに職務に関する細則 日本福祉大学教員資格審査規程 日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書

資料の種類	資料の名称
	日本福祉大学教員資格審査の手順に関する覚書 日本福祉大学教員資格再審査規程 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科教員資格審査内規 日本福祉大学大学院福祉経営・人間環境研究科教員資格審査内規 日本福祉大学大学院国際社会開発研究科教員資格審査内規 日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科教員資格審査内規 日本福祉大学名誉教授規程 日本福祉大学特別任用教授規程 日本福祉大学教育職員の任期に関する規程 日本福祉大学教育職員の教育担当時間数等に関わる規則 日本福祉大学センター教員に関する規則 日本福祉大学研究所教員に関する規則 日本福祉大学大学院招聘教授に関する規則 日本福祉大学外国人特別専任講師規程 日本福祉大学客員教員規程
④ 学長選出・罷免関係規程	日本福祉大学学長規程 日本福祉大学学長選任規程 日本福祉大学学長選挙管理規則
⑤ 自己点検・評価関係規程等	日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程 日本福祉大学の教育・研究等点検・評価委員会運営規則 日本福祉大学の大学院・学士課程教育・研究等点検・評価委員会運営規則 日本福祉大学外部評価委員会運営規則
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人日本福祉大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン 学校法人日本福祉大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程 日本福祉大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人日本福祉大学寄附行為 学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則
⑧ その他	学校法人日本福祉大学常任理事会運営規則 学校法人日本福祉大学理事長・学長会議運営規則 日本福祉大学社会福祉実習教育講師規程 日本福祉大学学習指導講師規程 日本福祉大学情報セキュリティの基本ポリシー 学校法人日本福祉大学公益通報等に関する規程 日本福祉大学個人情報保護の基本ポリシー 日本福祉大学学部長選挙手続内規 日本福祉大学評議会運営規則 日本福祉大学大学運営会議規程 日本福祉大学学長会議規程
⑨ 理事会名簿	学校法人日本福祉大学 理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	『2008年度日本福祉大学自己点検・評価活動報告書』 『2008年度学生授業評価アンケート用紙・結果報告書』
(8) 附属（置）研究所や附属病院等の紹介パンフレット	日本福祉大学 知多半島総合研究所 日本福祉大学 福祉テクノロジーセンター 日本福祉大学 心理臨床研究センター 『LINKAGE』（日本福祉大学学園案内2009） （その他の研究所はLINKAGEのpp. 14～18を参照）
(9) 図書館利用ガイド等	『LIBRARY GUIDE 2009』
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	『ハラスメントのないキャンパスをつくるゾウ！』

資料の種類	資料の名称
(11) 就職指導に関するパンフレット	『日本福祉大生のための就職情報誌2010』 『就活サイドブック』～本日、じぶん開業。～ 『就活本。』Vol.4 『公務員試験体験記2008年度』
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	『日本福祉大学 学生相談のご案内』
(13) その他	
(14) 財務関係書類	a. 財務計算書類(写) 2004(平成16)-2008(平成21)年度 (各種内訳表・明細表含む) b. 監査報告書 2004(平成16)-2008(平成21)年度 監査法人の監査報告書 2004(平成16)-2008(平成21)年度 c. 財政公開状況を具体的に示す資料 平成20年度 学校法人日本福祉大学『事業報告書』 学校法人日本福祉大学『財産目録』 『学園報』 76 別冊 財務状況公開に関する資料 (日本福祉大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人日本福祉大学『寄附行為』

日本福祉大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月25日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月10日	経済学系第9専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月12日	社会福祉学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月16日	福祉経営学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月17日	健康科学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月23日	全学評価分科会第11群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月12日	美浜キャンパス・名古屋キャンパス実地視察の実施
	10月13日	半田キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催

- ～ 2 日
- 11 日
- 11 月 20 日 第 6 回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
- ～ 21 日
- 12 月 4 日 第 13 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
- ～ 5 日
- 12 月下旬 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
- 2011 年 1 月 31 日 第 4 回大学財務評価分科会の開催
- 2 月 11 日 第 14 回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考
- ～ 12 日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
- 2 月 18 日 第 462 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
- 3 月 11 日 第 105 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）